

2024年1月31日

ご投資家の皆様へ

大和アセットマネジメント株式会社

## 信用リスク集中回避のための投資制限にかかる対応実施のお知らせ

弊社が運用しております以下のファンドにおいて、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」に定める投資制限を超過した銘柄がございましたが、基準比率の範囲内となるよう調整を完了しましたので、お知らせいたします。

記

### 該当ファンド・

iFreeActive ゲーム&e スポーツ

銘柄名	超過日	調整完了日
アドバンスト・マイクロ・デバイセズ(AMD)	2023年12月12日	2023年12月13日
エヌビディア	2023年12月19日	2023年12月20日
アドバンスト・マイクロ・デバイセズ(AMD)	2023年12月25日	2023年12月27日
エヌビディア	2024年1月9日	2024年1月10日
任天堂	2024年1月16日	2024年1月17日
エヌビディア	2024年1月17日	2024年1月18日
アドバンスト・マイクロ・デバイセズ(AMD)	2024年1月17日	2024年1月19日
エヌビディア	2024年1月22日	2024年1月23日
アドバンスト・マイクロ・デバイセズ(AMD)	2024年1月22日	2024年1月23日
アドバンスト・マイクロ・デバイセズ(AMD)	2024年1月25日	2024年1月26日
エヌビディア	2024年1月25日	2024年1月26日

以上

### <ご参考>

一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」では、信用リスクの集中を回避するための投資制限として、投資信託財産の純資産総額に対する「株式等エクスポージャー」の比率が10%を超えた場合は、基準比率の範囲内となるよう調整した後3ヶ月以内に、調整が完了した旨を開示するよう定めています。